

シェアキッチン noconoco 利用規約

本規約は、noconoco（以下、「運営者」という。）が運営するシェアキッチン（以下、「本施設」という。）の利用に関する条件を定めるものです。また、本規約に付随するものとして、「シェアキッチン noconoco 利用方法マニュアル」（以下、「利用方法マニュアル」という。）及び「シェアキッチン noconoco 安全衛生マニュアル」（以下、「安全衛生マニュアル」という。）の各種マニュアルを定め、本施設の利用を申込された方（以下、「利用者」という。）は本規約及び各種マニュアルに同意したものとみなし、必ず遵守してください。本規約及び各種マニュアルを遵守いただけない場合は、次回からの利用をお断りする場合があります。

（利用目的）

第1条

本施設は、調理又は飲食店運営の目的で利用することを原則とします。他の用途に使用する目的や非常識的な行為等を目的とするご利用は固くお断り申し上げます。

（利用資格）

第2条

1 本施設の利用者は、利用目的に応じ食品衛生法に基づく飲食店営業許可や菓子製造業許可その他の必要な許認可を取得している必要があります。

2 利用者は、本施設の利用に当たり、以下の書類を提出していただきます。

- ①食品衛生責任者の資格証の写し
- ②営業許可証の写し
- ③利用者の本人確認資料（運転免許証、マイナンバーカード等）の写し
- ④その他、運営者が必要と認める資料

（利用申込み）

第3条

1 本施設の利用を希望する方は、事前に運営者が定める方法により、利用の申込みを行ってください。利用方法については、利用方法マニュアルをご参照願います。

2 運営者は、利用の申込みを受けた後、利用者の資格や利用内容等を確認した上で、利用の可否を決定します。

3 利用者は、利用の申込みが承認された後、指定期間内に利用料金をお支払いください

い。

(利用時間及び料金)

第4条

- 1 本施設の利用時間及び料金は、各種プランによって異なりますので、利用方法マニュアルをご参照ください。
- 2 利用者は、利用時間内に清掃や片付け等を完了し、原状回復した上で退出してください。利用時間を超過した場合は、所定の追加料金を申し受けます。
- 3 利用者の都合により利用をキャンセルする場合は、運営者の定めるキャンセル料が発生する場合があります。詳細については、利用方法マニュアルをご参照ください。

(利用制限)

第5条

- 1 本施設の利用者に、以下の各号に該当する行為が判明した場合は、運営者の判断により申込みの取消しや利用の停止の処置をとる場合があります。
 - ①利用申込みの内容に虚偽があると認められた場合。
 - ②本施設の利用権の全部又は一部の譲渡を行った場合。
 - ③申込時の内容と実際の利用状況が著しく異なると運営者が判断した場合。
 - ④許認可や資格等が必要であるにも関わらず、その許認可や資格等を取得していない状況での利用が判明した場合。
 - ⑤管理上又は風紀上好ましくないと認められる場合。
 - ⑥暴力行為、反社会的行為又は違法行為などを行った場合。
 - ⑦業務内容が不明確な団体や法人が主催、協賛及び後援等を行っていることが判明した場合。
 - ⑧音、振動、臭気の発生等により、本施設の他の利用者や近隣に迷惑を及ぼす恐れがあると運営者が判断した場合。
 - ⑨危険物の持ち込みを行った場合又は危険物の持ち込みによる事故、本施設の設備、備品等の毀損、汚損、紛失等があった場合。
 - ⑩本施設内に許可なく釘や鋸、アンカー等を打った場合又は糊、粘着テープ等を貼り付けた場合
 - ⑪来場者が本施設の許容範囲を超え、近隣に迷惑を及ぼす恐れがあると運営者が判断した場合。
 - ⑫本施設の近隣建物の敷地や路上等にバイク、自転車を駐輪又は自動車を駐車した

場合（なお、本施設には駐車場はありませんので、近隣の有料駐車場棟をご利用ください）。

⑬利用者又は来場者の喫煙が発覚した場合（本施設は全面禁煙です）。

⑭運営者の承諾を得ずに、キッチン以外のスペースで調理を行った場合。

⑮運営者の承諾を得ずに、焼肉や鉄板焼きなど煙が出る調理を行った場合。

⑯運営者からの注意があるにもかかわらずその注意に従わない場合。

⑰その他、本施設の管理運営上、支障があると運営者が判断をする場合。

2 前項の申込みの取消しや利用の停止により、利用者に損害が発生した場合でも、運営者は、一切の責任を負いません。

（免責及び損害賠償）

第6条

1 本施設の利用者又は来場者について発生した事故、持ち込まれた物品等の盗難、毀損、汚損その他の事故については、その原因の如何を問わず、運営者は一切の責任を負いません。

2 天変地異、関係各省庁からの指導その他の当方の責に帰さない事由により利用が中止された場合は、その損害について運営者は一切の責任を負いません。

3 本施設の建造物、設備、什器、貸出備品等を毀損、汚損、紛失させた場合は、その損害について、全額賠償請求をいたします。

4 利用者が本規約及び各種マニュアルに違反したことにより運営者が損害を被った場合は、その損害について全額賠償請求をいたします。

5 当方の責に帰すべき事由により利用者が損害を被った場合は、その受領した料金を限度として賠償するものとします。ただし、利用者の損害のうち、機会損失等の逸失利益については、損害の責任を負わないものとします。

（安全管理・衛生管理）

第7条

1 本施設の利用時間中は、利用者の責任のもとに防災、防犯等の安全管理を行っていただきます。また、本施設の利用時間中は必ず責任のある方が1名以上常駐してください。利用時間中にどうしても本施設を離れる時間が生じた場合は、必ず施錠をすることを徹底してください。

2 本施設内への盲導犬、介助犬以外の動物の入場はご遠慮ください。また、調理スペース内は衛生上、一切の動物の立ち入りを禁止いたします。

3 本施設の利用後は、安全衛生マニュアルに規定する清掃を行った後、利用時間中に施錠をして退出してください。なお、持ち込まれた機材や荷物の他、残材やゴミなども全て持ち帰りください。

4 本施設の保全管理等のために運営者が必要があると判断した場合は、利用時間中であつても本施設に運営者が立ち入ることがあります。

5 防災及び防犯上の観点から、運営者が必要と判断した場合は、利用時間中であつても、荷物や機材等の移動、撤収等をお願いすることがあります。

6 利用者が施錠をしなかったために本施設の設備や備品等に損害が生じ、又は火災等が発生した場合は、その損害について全額賠償請求をいたします。

(規約の変更)

第8条

本規約及び各種マニュアルは、運営者が必要に応じて変更できるものとします。変更後の本規約及び各種マニュアルは、運営者が本施設のウェブサイトに掲載をした時点で効力を生じるものとします。

(協議事項)

第9条

本規約及び各種マニュアルに定めのない事項及び疑義が生じた事項については、運営者及び利用者が協議し、誠意をもって解決するものとします。

(準拠法及び合意管轄)

第10条

本規約及び各種マニュアルに関する一切の紛争については、日本法を準拠法とし、運営者の住所地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。